

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	4 6 1
		決裁期日	平成 1 8 年 2 月 2 2 日
名 称	第 7 回政策調整会議		
日 時	平成 1 8 年 2 月 2 0 日 (月) 午前 9 時 0 0 分 ~ 午前 1 1 時 0 0 分		
場 所	役場 2 階 審議室		
出席者	別紙：出席者名簿のとおり		
内 容	別紙のとおり		

開 会

議長あいさつ（田浦助役）

- ・ 年々、投資的事業の総事業費は縮小しているが、一般財源の負担額が大きくなってきている。
- ・ 資金計画は現在調整中であり本日の資料として配布していないため、全体枠の中での協議とならないが、現状を踏まえて、今後の方向性を協議いただきたい。
- ・ 資金計画における交付税見通しの推移で、事業量の変化要素もある。

1 平成 18 年度上富良野町総合計画実施計画策定に伴う平成 19 年度から平成 20 年度までの要望事業（投資的事業）について

【事務局から資料内容を説明】

- ・ 投資的事業について、現在の事業費積上額から義務的経費（H19：118,558 千円、H20：115,772 千円）及び基金支消計画（公共施設、国営基金）に基づき 100,000 千円を差し引いた、調整すべき事業（補助事業・一般単独事業・H19 に先送りした事業）の一般財源は、平成 19 年度が 97,737 千円、平成 20 年度が 130,984 千円である。
- ・ この事業費について、縮減圧縮や必要な事業への更なる財源投資をして、平成 18 年度実施計画を作成するため協議いただきたい。
- ・ H19・H20 の調整が必要な投資的事業の位置付けや財源は、別紙方針(案)により整理する。

【協議内容】

（米田）

- ・ 現時点では、施設の大規模改修や施設の廃止・民間移譲の方向性は見出せない。
- ・ 施設廃止等は住民側から大きな抵抗が懸念される。

(議長)

- ・ 施設の継続、民間移譲の考え方は、慎重な論議が必要である。
- ・ 施設の機能を達成することによりソフト事業が展開されているので、町で保有・維持管理しなくても施設機能に影響のない施設は売却も必要である。

(米田)

- ・ これまでの経緯では、食肉センターやカミホ口荘について、施設機能の継続をすることが大前提で売却している。
- ・ 公共施設の整理については、行財政計画実施計画に基づいた民間移譲を進めるべき。
- ・ 民間移譲する場合は、相手があることから、町的意思決定後、短い期間で調整し、また、移譲のタイミングも必要である。

(佐藤)

- ・ 町有財産の売却や行政サービスが民間に移行することに対し、町民や議会から慎重論・反対論がある。

(議長)

- ・ 行政内部の意見を構築し、判断基準を明確にして、維持管理が必要な施設を更新していかなければならない。

(田中)

- ・ 道路の改修で、構造面(砂利 50 cm)から継続的に補修している路線について、全面改修が必要である。
- ・ 路盤改良は直接経費での実施は困難であり、補助事業の採択を受けなければならない。

(小澤)

- ・ 施設の実態調査により計画的な整備が必要である。

(米田)

- ・ 教職員住宅関連の整備は、教員の地域定着化(町居住)と民間賃貸住宅の教職員住宅利用の可能性の分析が必要である。

(田中)

- ・ 民間施設を町営住宅とした場合の課題として、家賃は公住制度の使用料にしなければならないことから、民間からの賃貸料とのギャップを町が埋めている実態がある。
- ・ 現有公住の新築事業費とリニューアル事業費のコスト比較による整備が必要。

(議長)

- ・ 平成 19-20 年度について、公共施設整備基金と国営土地改良基金の増額はしない。
- ・ 富町公住整備と墓地整備、合併浄化槽の整備基数の調整を図ること。

【総括】

- ・ 公共施設整備(維持修繕)は、資金計画予算の範囲内において、必要最低限の改修整備を行うよう調整する。
- ・ 資金計画の見通しにより事業費・実施年度の調整を図るが、調整できない場合は、新たな財源を投入し計画する。